

前回（第3回）有識者会議における 意見への対応方針

前回(第3回)有識者会議でいただいた意見(1/2)

	意見の内容	対応方針	資料
一	整備計画の目標はどのようなものを考えているか。 現在の堤防整備状況と侵食が発生しやすい状況を踏まえて、どのようなメニューを考えているか。	第4回会議(今回)にて説明する。	資料-2 資料-3 (全体)
一	「整備計画による整備期間で、堤防整備率は概略何%になる」など、大まかでもよいので、整備後の状況が分かる値などを示せないか。		資料-3 (P3)
①	(アンケートの中で)治水に関して、「防災意識の啓発」が必要という意見が少ない。しかしながら、河川管理者としては、様々な洪水による浸水発生時の行動の例を見るに住民の防災意識が低いという認識を持って啓発に取り組むことが必要であろう。 進め方について、小学校への取組などを通じての大人へのはたらきかけなども一つの方法と考える。	住民の防災意識の現状を認識したうえで、年齢・地域問わず、一人ひとりが「命を守る」ための行動をとれるよう、広く周知・理解促進の取り組みを自治体等と連携して進めていく。	本資料 (P4)
	(アンケートの中で)治水に関して、「現状十分」と答えられている方が多くなっている。神通川上流には電力ダムがあるが、一般の方はそれで安全と思っているのではないか。そのようなアンケートの結果も踏まえ取組を進めていくべき。		
②	近年、萩浦橋の水質はA水準で推移している。ただし、富山湾の水質という面からみれば、水量が多い神通川からの負荷量の影響が大きい。 富山湾の動植物を守る観点では、「現状の水質の維持に努めることが必要」とあるが、さらに良くするという記載方法も考えられるのではないか。 総負荷量の削減に着目する視点もある。	神通川河口海域もA類型の水質を維持していること、他計画における目標との整合等を踏まえ、今後も継続的にモニタリングを実施し、良好な水質の維持に努めていくこととする。	本資料 (P6)

前回(第3回)有識者会議でいただいた意見(2/2)

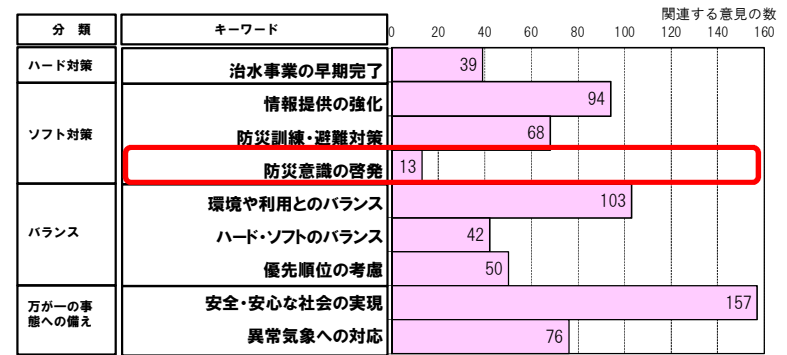
	意見の内容	対応方針	資料
③	<p>失われた自然があることを認識してほしい。昔の状況がよく分からないまま今に至っているが、分かる範囲で魚の生息状況の経年変化を整理しておいてはどうか。</p> <p>自然と利用は同時に生じているため、例えば湿地では、環境的に楽しむ場所でもあるし、洪水を滞留させる場所でもある等、1つの目的だけではなくいくつかの視点で対応していくことが重要と考えられる。</p>	<p>河川水辺の国勢調査をはじめとする継続的に実施した調査結果から変遷状況とりまとめるとともに、引き続き、環境の変遷や河川改修等の影響などについてモニタリングを行う。</p> <p>魚類の生息環境の再生等の事業進捗にあわせて、関係者との連携のもとで環境教育や自然に親しむ場の提供や効率的な維持管理の視点からも取組を推進する。</p>	本資料 (P7)
④	<p>環境教育が河川整備計画の取組に入るのであれば、河川は点ではなく、線につながっているという視点を伝えることが重要である。小中学生への出前講座もあるが、教職員や大人向けも実施してはどうか。</p> <p>(流域全体を水の博物館と捉えるといった取組事例もあり、点ではなく流域全体として川を知る良い機会となっている、市民の理解促進にはこうしたイベントが有効と考えられる)</p>	<p>より効果的な取組が図られるよう、子供を取り巻く環境(学校、PTAなど)に対して出張講座などの働きかけを行うとともに、自治体や地域とも連携・協力していく。</p>	本資料 (P8)

意見への対応方針①

【第3回有識者会議でのご意見】

- （アンケートの中で）治水に関して、「防災意識の啓発」が必要という意見が少ない。しかしながら、河川管理者としては、様々な洪水による浸水発生時の行動の例を見るに住民の防災意識が低いという認識を持って啓発に取り組むことが必要であろう。
- 進め方について、小学校への取組などを通じての大人へのはたらきかけなども一つの方法と考える。
- （アンケートの中で）治水に関して、「現状十分」と答えられている方が多くなっている。神通川上流には電力ダムがあるが、一般の方はそれで安全と思っているのではないか。そのようなアンケートの結果も踏まえ取組を進めていくべき。

- 急流河川神通川の河川特性も踏まえ、氾濫発生時には、住民自身で適切かつ迅速な行動をとっていただくことが必要不可欠。
- 住民の防災意識の現状を認識したうえで、年齢・地域問わず、一人一人が「命を守る」ための行動をとれるよう、広く周知・理解促進の取り組みを自治体やその他関係機関等と連携して進めていく。



治水に関連する意見（キーワード）の抽出・集計結果
（第3回有識者会議資料より抜粋）

住民の防災意識啓発のための主な取組の例

①情報の入手のしやすさ及び

切迫感の伝わりやすさ向上のための取組

■情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・SNS、防災ラジオ、地域FM、緊急速報メール等を活用した情報発信
- ・防災情報を集約したポータルサイトの整備、活用
- ・分かりやすい、切迫性のある洪水予報伝文への改良 など

②地域主体の自主防災活動への支援

（地域防災力の向上）及び災害意識の共有

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- ・関係機関と住民が協働して作る避難計画、マイ防災マップ作り。
- ・作成したマイ防災マップを活用し、関係機関と住民が共同で防災避難訓練を実施。
- ・教員を対象とした講習会の実施 など

意見への対応方針① (参考: 主な取り組み事例)

①情報の入手のしやすさ及び

切迫感の伝わりやすさ向上のための取組

■情報伝達、避難計画等に関する取組

- ・緊急速報メールを活用した情報発信

現状

- ◆洪水に対しリスクが高い区間について、ホームページへの掲載や市町村の広報等を通じて住民へ周知
- ◆洪水時は、HPやテレビ・ラジオ等で洪水情報を提供

課題

- ◆住民等の主体的な避難を協力を促す効果的な対策を講じることができていない。
- ◆氾濫発生時のより確実な情報伝達の手段を講じる必要

取組

- ◆スマートフォン等を活用した洪水予報等をプッシュ型で提供するためのシステムを構築し、平成29年5月1日より運用を開始予定。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

②地域主体の自主防災活動への支援

(地域防災力の向上) 及び災害意識の共有

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- ・河川を題材にした「防災教育」実施に向けた支援

現状

- ◆国交省職員が対応するため、限られた学校・児童にしか実施できない
- ◆国交省職員や教師の異動により取組の継続が難しい
- ◆国交省職員の説明や配布した資料が、どこまで児童の理解に繋がっているか疑問 (内容が難しいなど)
- ◆「教えるのが難しい」、「他地域の内容で児童に伝わりにくい」という教師の声

課題

- ◆河川を題材にした(地域に即した)「防災教育」を支援する必要

取組

- ◆教えるプロである「教師」が、通常の授業の中で継続的に防災・河川環境を実施する体制を構築

授業用教材の作成



新規取組

意見への対応方針②

【第3回有識者会議でのご意見】

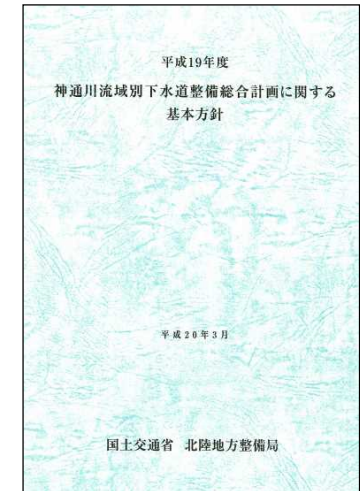
- 近年、萩浦橋の水質はA水準で推移している。ただし、富山湾の水質という面からみれば、水量が多い神通川からの負荷量の影響が大きい。
- 富山湾の動植物を守る観点では、「現状の水質の維持に努めることが必要」とあるが、さらに良くするという記載方法も考えられるのではないか。
- 総負荷量の削減に着目する視点もある。

（富山湾への排出負荷量）

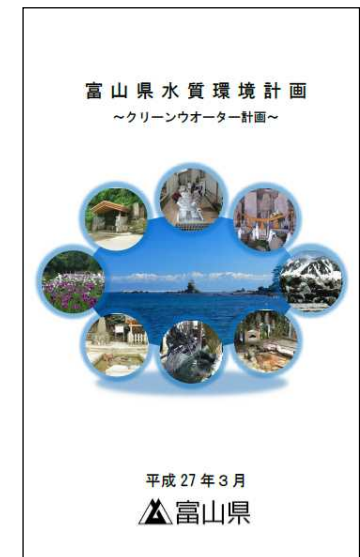
- 富山県水質環境計画における富山県発生分の排出負荷量（BOD）でみると、神通川水系は小矢部川水系に次いで2番目に多いが、岐阜県発生分を含めた場合、小矢部川水系を上回ると推定*される。

（他計画における水質目標）

- 神通川流域別下水道整備総合計画に関する基本方針（H20.3）では、許容負荷量の算定に用いる目標水質について「現況水質」と定めており、現況の水質が維持されることで、許容負荷量も満足する見込み。
- 富山県水質環境計画では、目指す「きれいな水」として河川・海域の生活環境項目について「B類型相当以上の水質」としている。
- 神通川河口海域もA類型の水質を維持していること、他計画における目標との整合等を踏まえ、今後も継続的にモニタリングを実施し、良好な水質の維持に努めていくこととする。



神通川流域別下水道整備総合計画に関する基本方針（H20.3）



富山県水質環境計画（クリーンウォーター計画）（H27.3）

*神通川流域別下水道整備総合計画に関する基本方針における許容負荷量の配分結果に基づいた試算

意見への対応方針③

【第3回有識者会議でのご意見】

- 失われた自然があることを認識してほしい。昔の状況がよく分からないまま今に至っているが、分かる範囲で魚の生息状況の経年変化を整理しておいてはどうか。
- 自然と利用は同時に生じているため、例えば湿地では、環境的に楽しむ場所でもあるし、洪水を滞留させる場所でもある等、1つの目的だけではなくいくつかの視点で対応していくことが重要と考えられる。

- 河川水辺の国勢調査をはじめとする継続的に実施した調査結果から変遷状況とりまとめるとともに、引き続き、環境の変遷や河川改修等の影響などについてモニタリングを行う。また、整理した情報の公表のあり方についても検討する。
- 魚類の生息環境の再生等の事業進捗にあわせて、関係者との連携のもとで環境教育や自然に親しむ場の提供や効率的な維持管理の視点からも取組を推進する。

神通川における河川水辺の国勢調査 実施状況

	魚類	底生動物	植物	陸上昆虫類	鳥類	両生類 爬虫類 哺乳類	河川環境基図
1巡目	H7	H7	H4	H5	H3-4	H6	-
2巡目	H12	H12	H9	H10	H8	H11	H14
3巡目	H17	H17	H14	H15	H13	H16	H18
4巡目	H22	H21	H19	H20	H24	H25	H23
5巡目	H27	H26					H28



サケ・マス観察会 (H27.11)

意見への対応方針④

【第3回有識者会議でのご意見】

- 環境教育が河川整備計画の取組に入るのであれば、河川は点ではなく、線でつながっているという視点を伝えることが重要である。小中学生への出前講座もあるが、教職員や大人向けも実施してはどうか。

（流域全体を水の博物館と捉えるといった取組事例もあり、点ではなく流域全体として川を知る良い機会となっている、市民の理解促進にはこうしたイベントが有効と考えられる）

- 現在は、総合学習への協力支援として、熊野川における水生生物調査を毎年実施。
- より効果的な取組が図られるよう、子供を取り巻く環境（学校、PTAなど）に対して出張講座などの働きかけを行うとともに、自治体や地域とも連携・協力していく。



平成28年6月
熊野川左岸3.8k付近

総合学習（水生生物調査の実施状況）



生徒、保護者、教員総勢約600人参加のもとで
防災講座・訓練等を実施（九州地方整備局）